



## 「学生の皆さん！学生納付特例制度をご存じですか？」

### ● 万一のリスクに備え学生の方は申請を

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額に計算には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みになっています。(承認を受けた年度から起算して3年度以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。)

### ● ほとんどの学生が納付特例の対象に

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る。)に在学する20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれるので、ほとんどの学生の方が対象となります。申請は、住民登録している市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ提出してください。申請の際には基礎年金番号が確認できる書類(年金手帳など)と学生証(または在学証明書)が必要となります。

なお、前年の所得が一定額以上の場合は、申請が承認されない場合があります。また、前年の所得を確認する必要があるため、申請は毎年必要です。

申請書の入手方法などのご照会は、お住まいの市区役所・町村役場または社会保険事務所へお問い合わせください。

#### <提出先>

日高町役場住民課 住民・年金・地域安全グループ	TEL	0 1 4 5 6 - 2 - 6 1 8 2
日高総合支所住民生活課 住民福祉グループ	TEL	0 1 4 5 7 - 6 - 3 1 7 3
水・くらしサービスセンター	TEL	0 1 4 5 6 - 2 - 0 2 5 5
厚賀出張所	TEL	0 1 4 5 6 - 5 - 2 1 1 1

### こんな時どうするの？

- ☆離婚問題・DVに関する悩み
- ☆土地の境界など不動産に関する悩み
- ☆子どものいじめ・体罰
- ☆金銭トラブル・多重債務に関する悩み
- ☆子どもや高齢者の虐待
- ☆いわれのない返済請求・不当請求
- ☆相続・遺言に関すること
- ☆雇用・解雇などの労働問題

## 無料 特設人権・困りごと相談所開設

6月是人権擁護委員制度普及月間です。

日高人権擁護委員協議会と札幌法務局日高支局では、6月1日の人権擁護委員の日にあわせて、下記のとおり「無料特設人権・困りごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください(予約不要)。

なお、札幌法務局日高支局では人権相談所を常時開設しています。

**開設日時** 平成22年6月1日(火) 10:00~15:00  
**開設場所** 門別地区:門別公民館 日高地区:老人福祉センター

主催 日高人権擁護委員協議会 ・ 札幌法務局日高支局

# 畜犬登録及び 狂犬病予防注射の実施について



狂犬病予防法第4条及び第5条により定められている「畜犬登録及び狂犬病予防注射」により犬の所有者は犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）から30日以内に犬を登録し、必ず年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

次のとおり実施しますのでお知らせします。

	実施場所	実施日	時 間
日 高 地 区	市街地各所	5月10日(月)	午前9時～午後3時
	千栄・富岡・三岩 巡回	5月11日(火)	午前9時～午後4時
門 別 地 区	門別競馬場管理事務所横	5月14日(金)	巡回場所、時間は折 り込みチラシをご覧 ください。
	町内巡回	5月17日(月)～21日(金)	
	町内巡回	5月24日(月)～26日(水)	
	戸別訪問日（巡回時に対応できない場合）	5月27日(木)	

町内巡回場所の日程表は折り込みチラシをご覧ください。

また、すでに登録されている犬については、直接所有者あてに注射案内を送付しますので、問診票に記載のうえ、通知書を必ず持参してください。

## ◎料金

- ・新規登録料 1頭当たり3,000円（登録済みの犬は必要ありません）
- ・予防注射料 1頭当たり3,040円
- ・戸別訪問料 1頭当たり 500円

## ◎次の場合は、30日以内に町に届け出しましょう。

- ・飼い犬が死亡した時
- ・飼い主の住所や氏名が変わった時
- ・飼い主が変わった時

## ◎お問い合わせ先

住民課 社会・環境グループ 電話01456-2-6182

日高総合支所 施設農林課 水・環境グループ 電話01457-6-2024

# 2010ホッカイドウ競馬 4月28日開幕！

みんなで応援しよう！

「グランシャリオナイトー」

今年も全日程ナイトー開催！

